

## 第3回 観光振興に係る新たな財源に関する検討委員会 議事録

- 開催日時：令和2年10月20日（火）10:00 から 11:00 まで
- 会場：ソネビル（帯広市西6条南6丁目） 6階講習会室
- 出席委員：金山委員長、鈴木副委員長、植松委員、織茂委員、河合委員、林委員
- 議題：(1)観光振興に関する財源確保策の検討について  
(2)提言書（案）の骨子について
- 配布資料：(資料1) 観光振興のための新たな財源の検討  
(資料2) 観光振興に係る新たな財源に関する提言書（案）骨子について
- 次第：1 開会  
2 議事  
3 その他  
4 閉会

### ●会議の概要

#### 1 開会

事務局 （委員6名中6名と過半数の出席のため、設置要綱の規定により本委員会が成立していることを報告）

#### 2 議事

金山委員長

本日は提言書をまとめる上での骨子について、皆様に議論いただく。  
第2回の検討委員会において、様々な意見をいただき、新たな観光振興財源としては、安定的で継続的な財源が必要であり、宿泊税が望ましいのではないかということを確認している。また、宿泊税としたときの各論点についても、定額制が望ましいのではないか、修学旅行生は課税免除とすべきではないか、など様々な意見をいただいているところであり、北海道との整合性を図りながら進めていく必要があることも確認している。

金山委員長 第2回の検討委員会において、委員の皆様から質問や意見等を受けており、提言書の骨子をまとめる前に、資料に沿って道内他自治体の観光振興財源の検討状況、使途の状況、特別徴収交付金等の事例、制度設計について、事務局より説明をいただきたい。

事務局 (資料1に沿って道内他自治体の状況等について説明)

金山委員長 委員から質問意見等あるか。

鈴木委員 富良野市は、宿泊税導入後においても入湯税の減額はしないとなっているが理由は。

事務局 詳細は把握してないが、富良野市においても、提言の中で、新たな事業、拡充事業にのみ財源を充てるという考えを示しており、入湯税とは使い道が違うという整理をした上で、こういった形の提言をしていると思われる。

河合委員 特別徴収交付金等について、前回の委員会で、住民税等も特別徴収ではあるがこういった交付金は受けておらず、そのあたりとのバランスはどうするのか、といった話をしたが、宿泊税は法定外目的税ということで交付する、また同様の交付金をすでに導入している他自治体において特に混乱や苦情等が出ていない、ということであれば、事務負担に係る報償として交付してもよろしいかと思う。

織茂委員 スポーツ合宿の定義について、学生団体であれば合宿とみなすのか、あるいは大会参加が目的であれば学生団体ではあっても合宿とはみなさないのか、さらに言えば音楽など文化系の合宿は対象になるのか、検討の余地があるかと思う。仮に大会参加目的が対象外となると、事務手続きが複雑、煩雑になる恐れがある。

事務局 委員の言うとおりの線引きが難しい。スポーツ合宿となれば実業団も含まれてくるため、どこにどう線を引くか、行為をどう確認するか、といったことは難しいところであると認識しており、そのあたりも踏まえて今後慎重に検討していくべきであると考えている。

林委員 北海道において、課税免除が望ましいとされている学校行事について、例えば中体連やインターハイはそれに含まれているのか。

事務局 まだ具体例については示されておらず、今後検討されていくものと認識している。

金山委員長 北見や網走はラグビーなどスポーツ合宿でよく報道されているが、なぜスポーツ合宿が盛んになったのか。

事務局 おそらくもともと陸上やラグビーなどの合宿が大学や実業団によって行われており、そこから合宿地として優れているという認知が広がっていったのではないかと思う。当然夏場は涼しく、陸上競技場やラグビー

事務局 場などスポーツ施設が十分整備されており、認知の広がりタイミングに合わせ自治体側も誘致しているというところもあり、こういった成果につながっているのではないかと思います。

金山委員長  
事務局 帯広市も合宿の誘致のため、環境などもっと工夫ができるかと思う。帯広市には通年で利用できるスピードスケート場もあり、スケート人口も一定数いるため、現在でもそういったスポーツ合宿が多く行われていると思うが、まだ伸びしろはあるかと思う。

植松委員 宿泊事業者にとって複雑にならないほうがよい。スケートであれば、大会前に合宿に入り、そのまま大会に出場するという流れが多いが、課税免除の対象期間を区切らなくてはならない、となれば、事務手続きが大変になる。宿泊事業者としては、長期で滞在してくれる宿泊客に負担をかけたくないという思いがあると思うが、慎重に判断する方がよろしいかと思う。

事務局 北海道が宿泊税を徴収したとして、それを市町村に分配する気はないということではよろしいか。

金山委員長 制度設計が複雑になってしまうと、後で様々な問題が出てきてしまうため、貴重な意見かと思う。

林委員 函館市はかなり具体的に使途について提言書に書かれているが、今後具体的なものはさらに詰めていく方向か。

事務局 どの段階で詰めるかというところは、今回の委員会も含めての議論ということになる。提言書の中に具体的に盛り込むか、提言書は方向性、大きな分野に絞るのかはあるが、提言後も含めて、いずれかの段階で明確化というのは必要になってくるだろうと思っている。

金山委員長 その他よろしいか。

事務局 それでは次に、提言書の骨子について、事務局より説明をいただいたあと、委員の皆様より意見いただきたい。

金山委員長 (資料2に沿って提言書(案)の骨子について説明)

事務局 委員から質問意見等あるか。

金山委員長 現状、関係団体に対する支援やイベント開催などの経費の割合が大きいとあるが、今後もこの支援等は大事であるという認識か。

事務局 その認識である。

金山委員長 今後もこの支援等は継続する中で、新たな魅力の向上、受入環境の充実を図るために、新たな財源が必要、という整理がよい。

植松委員 観光振興に財源を大きく割くことは難しいことが推察される、とある

植松委員 　　が、この委員会が推察をするというところに疑問がある。今の観光予算で、新たな観光振興を進めるために新たな財源が必要かどうか、というところを検討していることから、そこまで踏み込んで提言してよいのか、という気がしている。それよりも、観光振興にはこういうことが必要であり、そのために新たな財源を投入していく、という程度でもよいのでは。

事務局 　　推察というと踏み込んだ言い方かも知れないが、第1回の委員会でも帯広市の財政状況、観光振興の予算については説明させていただいたところであり、その部分については理解いただいたとの認識。財源の必要性という記述においては、市の全体の財政の関係であるとか、その中での観光予算の関係の部分の前置きとして、そういった記述が必要と思っており、推察というところまで踏み込んで記述するかは調整させていただきたい。

植松委員 　　観光に関する財源が必要という理由として、プロモーションにより予算をかけないと都市間競争に勝てない、地域経済を回すための交流人口が増えていかない、そのために新たな財源を導入していくべきだ、という視点を置いた方がよい。財政状況が厳しいから、というよりも、こういうことをやるために新たな財源が必要だ、ということかと思う。

金山委員長 　　今回の提言にあたって、これまで実施してきた事業に対しての評価はしっかり整理した方がよい。その上で、現状では不十分であり、さらなる観光振興のために新たな財源が必要、ということかと思う。財政的に厳しい状況というのは委員の皆様理解いただいている。

事務局 　　推察される、というより、難しい状況にあることを認識した、といった表現が適切か。表現は工夫して、また改めて次回の委員会で示すことができればと思う。

金山委員長 　　魅力向上、受入環境の充実等を、自主的に財源を確保して実施していく、というようなより詳細な整理があるとよい。自ら財源を確保して観光振興施策を実施していくという意味合いを、少しだけでも強調したい。次に、入湯税の取り扱いについて意見等いただきたい。

事務局 　　入湯税は入湯税で別途財源は分けられるのか、それとも混ざるのか。

河合委員 　　入湯税は法定目的税で税目が違うため、分けられる。

金山委員長 　　もし入湯税を減額するとなると、影響はあるか。

金山委員長 　　税目が違うのであれば、宿泊税で税収が見込めるからといって入湯税を減らせるという話にはならないのでは。

事務局 　　現状年間1千数百万の税収があるが、減額した場合、その部分を何をもって確保するのか、という議論は帯広市全体の財務では当然出てくる。

河合委員 使い道が違うので、一緒にして考えることはできない、という感じを受ける。

事務局 札幌市、函館市などは、定山溪温泉や、湯の川温泉などの大規模温泉地を抱えている中で過重な負担になるのではないかと、観光客誘致に影響するのではないかと、という懸念が示されているところがあり、それが結果として提言書や答申書に盛り込まれているのだと思う。帯広市においては、温泉が出ているホテルもあるが、若干事情が異なるかと。

金山委員長 入湯税を減額することによって、入湯税を財源としてできることが減るかと思うが、温泉地側は問題ないという考えか。

事務局 入湯税を財源とした事業よりも、宿泊税との二重課税になることの懸念の方が大きい、そのマイナス面の方が大きい、というような意見かと思う。

金山委員長 入湯税を減らすことによって問題が生じないのであれば、全体としての負担感が増えないような配慮は必要かと思う。入湯税を別の税目で徴収しているなら、その税収が減ることによる問題点、影響があるのかないのかについては、確認しておく必要がある。

事務局 影響がないことはない。そこの部分の施策を行うときに、一般財源を充てるとなると、市税収入を持ってこなくてはならないので、取り組みを縮小していくという方向になる可能性もなくはない。温泉の泉源保護であるとか、そういった本来使うべきところに手当ができない、という状況が出てきうらと思う。

織茂委員 入湯税の使途は温泉関係のことか。

事務局 使途として、観光振興、温泉の保護、消防施設の整備などが定められている。現状は、多くはイベント開催の財源だとか、観光振興の取り組みに使われている。

織茂委員 新たな財源が、現在入湯税を充てている施策に使えるのであれば、入湯税を下げて影響はないと思うが、使途の方向性として、新たなものを使うとなっている以上は、イベント補助ということにはならないと思うので、そこは検討の余地がある。

事務局 入湯税は既存の取り組みに充てているもので、新たな財源の使途の大前提としてある、新たな取り組みや既存の取り組みの拡充に充てていく、ということからは外れるため、単純に調整をすればよい、ということでもない。

鈴木委員 負担するのは宿泊者であり、入湯税と宿泊税は使途が異なり、宿泊税は宿泊者にとってのメリットにもつながると宿泊者に理解してもらうことが必要かと思う。宿泊者の負担感が増えるのを避けるため、事業者が

- 鈴木委員 代わりに負担せざるを得なくなり、宿泊事業者から反対意見が出ているのかとも思ったが、そのあたりどうか。
- 林委員 旅館組合の中では、北海道が今後宿泊税を取る可能性があることを知らなかったという事業者がいるなど、情報が入っていないところが大半である。災害対応や観光振興に使われるということであれば、比較的納得の方向に動いているが、反対意見も一部ある。
- 鈴木委員 そういったところに使われるということを説明して、理解を得られるような形にするのであれば、使途が違うので下げなくてもよいのではと思う。
- 林委員 温泉を持っている宿泊施設は入湯税を下げたほうがよいと思っているかと思うが、他のところにも影響してしまうので、本委員会で決めるよりも、今は現状維持の方がよいのではないかと思う。ただ、今後そういった議論も必要であるということは、記述すべきかと。また、入湯税の使途はしっかり分けていく必要があるため、温泉振興や温泉のバリアフリー化、安全対策といったものにわかりやすく使われるべきであると考え。観光振興全般に使うというよりは、できるだけそういったものに使って欲しい。
- 植松委員 入湯税の議論はここではできないと思う。法定目的税であるので、財政当局が検討すべき話であり、その時にこういったことを検討していただきたい、ということはこの場で述べてもよいとは思いますが。入湯税については必要な検討を進めていくべきと考える、くらいのことは言ってもよいのではないかと思う。
- 林委員 意見としては、使途の明確化をした方がよい。
- 事務局 委員の皆様のご意見のとおり、確かにこの委員会は入湯税に対して何か提言をする場ではない。宿泊税を導入することによって、入湯税の使途がわかりづらくなるという問題点があるので、委員会側としては宿泊税と入湯税の使い道の明確化、透明性の確保が必要、というような意見になるかと思う。どこに使われているのか、どう棲み分けをされているのか、というところが重要かと思う。
- 金山委員長 非常に大事な議論だったと思う。入湯税の取り扱いについての議論は以上ということによろしいか。
- 本日の議論でいただいた意見を踏まえて、提言書案を作成し、次回の委員会で最終的な提言書について議論することになる。
- それでは以上をもって本日の議事については終了とさせていただきます。

#### 4 閉会

事務局

次回の委員会について、来月の開催を考えており、改めて日程調整の連絡をさせていただきます。